

「災害時の基礎的事業継続力」を有する建設会社の認定取得について
(国土交通省 関東地方整備局)

平成23年4月15日
日特建設株式会社
経営企画室企画部広報課

弊社 東京支店は3月31日、国土交通省 関東地方整備局から「災害時の基礎的事業継続力」を有する建設会社の認定を受けました※。

この制度は、同整備局が、建設会社のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を調べ、災害発生時に社員を集めて関係会社との連絡・連携を確保し、同整備局の復旧活動に速やかに協力できる能力を審査するものです。

去る3月11日に発生した大地震で弊社は、認定前ながらもBCPを発動し、速やかに危機管理体制を構築して、震災に対応することができました。

弊社は、この経験と今回の認定取得を糧に、引き続き経営理念に掲げた「安全・安心な国土造りに貢献する会社」を目指してまいります。

※ 認定期間：平成23年4月1日～平成25年3月31日

